

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和元年8月5日(月)  
午後1時30分から午後3時11分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 傍聴者 1名
- 6 事務局出席者 議会事務局統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ

8 報告事項

(1) 防災会議について

梅村議長：資料に基づき説明

【質疑】

特になし。

(2) 各チームの進捗について

【市民参加チーム】

関戸会長：市民参加チームは、まだチームリーダーが決まっていない。協議会終了後に決めたい。岩倉市議会サポーター意見交換会、説明会をどのようにやっていくかを協議した。4日間やった。このあと協議事項で検討課題について触れる。資料で、意見交換会の議事録があるので熟読していただいて、課題を抽出していきたいと考えている。

【BCPチーム】

大野議員：BCPチームは7月に会議を行った。目黒区議会、田原市議会、大津市議会のBCP資料を配布し、どの形が時代に合っているか検討し、今週水曜日に議会BCPを開催して策定に向けて進めていきたい。

【ICTチーム】

片岡議員：ICTチームは私がチーム長となった。メンバーは伊藤議員・谷平議員・水野議員の4人。新人議員が3人ということで、昨年まで検討していたタブレットについて、昨年までの資料を新人議員に見てもらって、流れを知ってもらい、進めていきたい。タブレット以外でも検討することがあるので、チームで話し合っていく。本会議前に集まりたいと考えている。

関戸会長：8階のネットワークの強化で予算もとれているので、ICTチームで検討していただきたい。

宮川議員：確認だが、8階の前に7階が数年前から課題となっていて、どのような進み方になっているか。

梅村議員：8階のネットワーク強化ということで、議会費で当初予算について、今年度は8階のWi-Fiを強化するとなっている。7階のことは議題になっていない。

大野議員：チームで検討するべきことではなく、予算化されているので、議運のメンバーでどうやって進めていくかを協議しないと、早くやっていただかないと、8階のWi-Fi環境が全然もう良くないので、早急に、9月議会が終わったくらいに取り掛からないと進まないのでは、議運で進めていただきたい。

宮川議員：7階のことは議論になっていないという話だが、前市長が条例集をデジタル化するということから端を発して、委員会室で条例集が見られない状況は良くないということで、当時から課題。一部個人的につながっている方がいるから中途半端な話になっているが、本来の業務である条例集がまったく見られない状況で、配布物としての条例も手元に無い状態で、条例を審議しろというのは本末転倒であるので、できる限り早く、正副議長のもとで市長に予算請求をして、委員会室だけでも使えるようにしてほしいというのが、前々からの要望である。それを改めて願います。

梅村議員：私も個人的に7階のWi-Fiは賛成なので要望したいが、ICTの中ではこれまでタブレットについてやってきたので、7階のWi-Fiを優先していいのか、チームで検討してから要望したいが。7階のWi-Fiは最優先事項として取り扱っていいということで、正副議長で進めていいものか。

宮川議員：予算が伴うことなので、勝手には決められないと思うが、もともとは、先代の市長がやった政策変換に基づくものなので、その基礎は議会として押さえておく必要があると思う。チームで話し合うのであれば、過去の経緯も含めて確認したうえで、議会としての最終的な結論を出していただきたいというお願いである。

須藤議員：以前の議論では、タブレット導入と同時に7階のWi-Fiネットワークシステムをやるということで決まっていた。

宮川議員：タブレットとは別の話。タブレットで話し合っていたのは、予算の関係もあるのでWi-FiかCellularのどちらがいいかという議論があった。それはそれで、今言っているのは、審議するに当たって最低限必要な条件を要求しなければいけないので、予算が絡む話なので、正副議長のもとに要求する、もしくは、今までの経緯を理解した上で、チームで話し合っていたいただきたい。全く別の話である。

### (3) 視察日程について

関戸会長：資料に基づき説明。出欠は準備の都合上、2日前までに事務局に伝えてください。表にはないが、10月18日午後7時から、市民団体との意見交換会を調整した。予定してほしい。10月は、議会報告会も開催予定。

宮川議員：協議会の開催を待つと遅くなってしまうので、会長が持ち回りで決めてもらえたら。

関戸会長：持ち回りとは何か。

(音声欠落)

(4) その他

特になし。

## 9 協議事項

(1) 防災訓練について

梅村議長：資料に基づき説明。

宮川議員：事務局職員は、会派を代表する議員に参集メールを送信するのではなかったか。訓練に関わらず、そういう取り決めになったと記憶している。

黒川議員：最初にするのは、事務局から全議員への一斉メールではないか。その後、会派長が各議員の安否を取りまとめて、報告する。

宮川議員：わかりました。

堀議員：自衛隊の話があったが、どの部分で自衛隊の訓練がされるのか。

梅村議長：そこまでの説明は受けていない。

大野議員：全員協議会で報告してもらってはどうか。

梅村議長：次回の全協までに調べて報告する。

榊谷議員：自衛隊員の参加人数、参加規模についても具体的にお願いしたい。

(2) 議会基本条例推進協議会の検討課題について

関戸会長：3チームに分かれてそれぞれの課題を持って進んでいるが、特にこの課題は優先順位が高いということがあったら意見をいただきたい。BCPとICTはやることが決まっているが、市民参加はこれからなので、私の個人的な意見だが、以前から課題になっている政策サイクルを検討していこうかと思っている。

黒川議員：ふれあいトークの具体化を始めないと日程調整に時間がかかるので、基本的な考え方、この4年間の内で行政区をやるとすると、従前どおり議員が出ていない行政区を対象とするのか、全行政区を対象とするのか、

いろいろあるし、意見交換会にしても農業委員会や商工会、昨年からは文化協会が入って、そういったところとも定期的にやる必要があるならスケジュール化したほうが良いと思う。議会報告会に来てくださいますと言っても参加しづらい層、若い人たちとか、子育て中のお母さんとか、そういうところともやる必要があるなら具体化を図る必要がある。本年度のふれあいトーク、議会報告会は10月と2月とわかっているが、意見交換会はどう具体化を進めていくのか話をしたほうが良い。

関戸会長：市民参加チームで受けて、どの団体とどのようなスケジュールでやっていくのか、たたき台を作ろうと思うがどうか。

堀議員：市民参加チームではなくて、意見交換会は正副会長で考え方、スケジュール感を持ってやっていたと思う。政策サイクルも市民参加チームという話があったが、あれはすでにやる方向は指定されていて、財務委員会の行政評価に関わっていて、財務委員会でやるべきとみんな合意していると思う。

関戸会長：承知した。正副会長で案を出す。

大野議員：ふれあいトークは、前回27年度で回った行政区は4年間空くので、1年目に回ったところを優先して回っていく。そういう順番にしたい。

宮川議員：議員がいないところを優先して回るという話でスタートしたと思う。改選後で変化はあるか。そこを中心に考えるということもあるし、ベースとなるところをしっかりとったほうが良い。

関戸会長：そのように考えながら作っていく。ふれあいトークについて他に何か。

堀議員：団体との意見交換会について、例えば本協議会で、会長副会長の指示で、全体のスケジュールの中から商工会もやるべきだと言って、総務の委員長に日程調整をして進めてほしいという、流れになるのか。その整理をしてほしい。

梅村議員：委員会は委員会として調査したいことがあるなら、委員会の調査として進めて、対象者も委員会のメンバーで意見交換して、それをふれあいトークの1つとしてカウントすれば良いと思うし、委員会でそういう動きが無く、全体で商工会という話が出れば、それはそれで全体で商工会と意見交換していけば良いと思う。特に気にせず、同時に重なる場合は調整しなければいけないが、どちらかがまとめるということではなく、どちらもやれるというスタンスのほうが良いと思う。

宮川議員：ということは、例えばそれぞれが常任委員会の所管事項があるが、そこで調査事項としてやることを否定するものではない。逆にPTAや母

親クラブと意見交換会を独自で企画運営することもありということ、そういう意味合いか。

梅村議員：そのとおりである。常任委員会は常任委員会の所管事項調査があれば、それはそれで進めたほうが良いと思う。

大野議員：総務・産業建設常任委員会の委員長だった時、陳情の採択があり、商工会との意見交換を委員会としてやった。カウントとしてはふれあいトークに入れていただいたが、所管事項でやると、各々で動いていいのか。PTAの時は全体で行ったと思う。そういったところも各担当委員会でやっていいという考えなのか。どちらでもいいということにするのか。

梅村議員：全体で仕切ることになると、例えば政策提言に向けて、歯のことで歯科医師会と意見交換会をしようという時に、厚生委員会でメンバーの都合に合わせて開けるので開きやすいと思う。それを全体でやるとなると、推進協議会を開いて日程調整をしてやっていかなければいけないので、委員会は委員会で政策提言に向けて調査があればやっていただいたほうが良いと思う。

堀議員：小回りがきくので、それぞれの委員会で企画をしてもいいが、ふれあいトークとしてカウントするなら、その都度、本協議会の会長副会長には連絡しないと。連絡調整しながらやるということではどうか。

関戸会長：それで結構である。

### (3) 岩倉市議会サポーター意見交換会及び説明会について

関戸会長：何か改善点等あれば意見をいただきたい。

水野議員：おおまかでもいいが、タイムテーブルを設けたほうが良いと思う。説明したり意見交換したり、何時何分までにとか、司会進行がやりやすくなるようにあってもいいと思う。

榊谷議員：タイムテーブルはあったが、最初の自己紹介から本題に入っていく人もいたので難しい。

関戸会長：タイムテーブルはあるということではよろしいか。

宮川議員：昨年の反省で、地域との意見交換会の際に、女性にも参加してくださいと区長にお願いして、一定は出ていただいた経緯がある。ただ、地元の有力者を前にして、我々が聞きたい子育てや女性ならではの地域の細かい課題を知りたいというのはあった。あまり目的を達成できなかったと思うので、例えば、女性が発言しやすい環境を作るとか、今後の課題として計画していただけるとありがたい。

片岡議員：説明会で気づいた点、今後検討していただきたいが、サポーターへの回答は期限を切って、議会としてどれくらいのスパンで回答していく

かを明確にサポーターに示したほうが良いと感じた。

関戸会長：課題として認識しているので解決に向けて検討する。

(4) 傍聴者及び岩倉市議会サポーターへの資料提供範囲について

関戸会長：現状は、議員に配布された資料と全く同じものを傍聴者にも配布している。

須藤議員：問題になるのは9月議会の決算資料の中に成果報告書があるが、部数がない、用意できない。それをどうするか。成果報告書まで提供するのか。

黒川議員：扱いは従前どおりで良いと思う。傍聴者でもサポーターでも、我々と同じような資料を持っていただくことが大事である。ただし、個人情報を書いてあるものは、必ず退室する時に返していただくということで、従前は進めているので、もし従前のやり方で問題があれば改善策を講じたい。

梅村議長：本会議で使われる資料はいくつかある中で、冊子になっているものは部数が決まっているので、その場で閲覧ということになる。どうしようかと思うのは、議案の説明資料、全員協議会で説明してもらった時の資料、あれをサポーターへ渡すようになった。引き続きサポーターに渡していいかどうか。さらに傍聴者まで渡したほうがいいのか。意見があればいただきたい。ホームページに載せていないし、議員だけ配られて、今はサポーターも配って、持ち帰ってもいるが、そういった状況で続けていいのか。サポーターと傍聴者に対する議案説明資料の提供の仕方について意見をいただきたい。

堀議員：できるだけ提供すべきだと思うが、事務局の手間もあるし、執行機関側の予算、部数の関係もあるので、傍聴者とサポーターとは分けて考えるべきだと思う。結論から言うと、サポーター制度を推進していこうとしているので、成果報告書は5部で、サポーター制度が始まって5部なので、部数を増やしてサポーターの手に渡るようにしてほしいという意見もある。5部を10部にすると予算がどれくらいなのか調査しながら、増やす方向で行くべきだと思う。議員に配られている補足の説明資料はサポーターには渡すべきだと思うし、傍聴者まではいらないと思う。できればあったほうが良いが、きりが無いので。

宮川議員：ホームページにも載せていないという発言だったが、市民と共に、市民の意見をいただきながら議会運営をしていくことを目指すのであれば、公表された段階でホームページに出していくことが、我々の今後進むべき道だと思う。今後、検討していただきたい課題の一つ。

水野議員：杞憂かもしれないが、議員だけではなく一般の傍聴者にも配ることを行政機関側が文章を作成する段階で考慮に入れてしまって、議員だけだったらダイレクトな表現や生の事実が出てきたはずのものが、傍聴者も見るということを考えて、控えた表現にすとか、抽象的な、オブラートに包んだ表現をするという懸念はないか。

宮川議員：秘密会という制度がないわけではないので、個人情報に関わる部分は課題として出てくる可能性はある。岩倉市の場合は、そういう場合は全て公表対象になるという前提なので、水野議員が懸念されることは、口頭での説明にとどまり、文章に関しては公表されることを前提に作られた文章だと思う。

大野議員：水野議員はご存じないと思うが、当初予算の時は詳細な資料は記者会見が終わった後すぐアップされる。我々に配られるものと同じもの。補正予算の時にアップされていないので、基本的に全て公表資料だという、本来は本会議で上程した後に公表しても問題は無い。他の市議会では説明が終わった後、議案も公表するところもある。上程前に。正しいか正しくないかは別だが、そういったところもある。

梅村議長：整理すると、議案説明資料は、サポーターには引き続き紙ベースのものを渡し、傍聴者にはそこまでやらなくてもいいのではないかという状況である。ホームページに事前にアップできれば、傍聴者はそこからダウンロードできる。執行機関に聞きながら調整したい。

梶谷議員：傍聴者にも同じように資料を今まで通り渡すべきだと思う。岩倉市が開かれた議会に、市民参加がある議会としてきているので、今さら何が問題なのかと思う。

梅村議長：それができるといいが、個人情報の掲載にも関係する。傍聴者へ渡すとなると何部用意しておけばいいのか苦労する。作りすぎると無駄になるし、個人情報を消して配らなければいけないので、臨機応変に対応できるかということがある。次の協議事項だが、今まで議案書と議案説明書には個人情報が載っていたが、市内在住とか、そこまでにしたらどうか。

(音声欠落)

梅村議長：そういった意見もあると思う。事務局が資料を作っていくうえで、個人情報が入ってなければ簡単に印刷ができるが、議員の資料は全て情報が入っていたほうがいいのかということか。執行機関に2種類作ってもらえたらいいが、現状は事務局で黒塗り作業にしている。

宮川議員：私もわからないので聞きたいが、黒塗りというが、個人情報を黒塗りで提供するというが、議案で、例えば我々が政務活動費の清算の時に黒塗りするが、3回くらいやらないと透けて見えてしまう、黒塗りは手間

がかかるといのはわかる、議案書を目張りしてコピーしたら一発で終わる話だが、法的に消してはいけないのか。厚い紙を貼れば終わる。黒塗りしなければいけないという規定があるのか。

(音声欠落)

堀議員：黒のビニールテープで貼ればいいという話か。

水野議員：例えばPDFで取り込んで編集で黒塗りするのは手間だろうか。

(音声欠落)

大野議員：300円くらいで黒の修正テープがあるので、購入してみて試行したらどうか。

(音声欠落)

梅村議長：事務局の作業があつて、何部用意したらいいかというところもあるが、それでも傍聴者は用意したほうがいいか。議案説明資料についてはいままで1部も用意していない。請願・陳情は何部か用意している。

(音声欠落)

木村議員：事務局の手間は大変だと思うが、議会基本条例で情報公開を徹底するとなっているので、対応できる範囲でやるということでない、事務局が大変だから制限していくという方向になると、考え方として良くないと思う。今、事務局がどのくらい傍聴者が来るか苦労しながら予想を立ててやっているから、その範囲を超えた場合は、それ以上は無理だということたちにしていくしかないと思う。すでに当局が作って、5部なら5部と決められているものは仕方がないが、できればサポーターに配れるように増やしてもらおう要望をしながら対応していくということでどうか。議員が受け取っている議案説明資料も、情報共有するという方向で考えて、限界をつくりながら対応していこうかと思う。

梅村議長：できるところから傍聴者の分まで用意して、作って無駄になるようなことが出てきたら相談するが、サポーター傍聴者共に配付できるような体制を整えていきたい。

堀議員：議員が動員をかけるときは、事務局に何人くらい動員をかけたと情報提供すべきである。

#### (6) 政務活動費に係る利息の取扱いについて

関戸会長：慣例で、政務活動費の利子は返すということだったが、一部会派では返していないということがあった。はっきりさせたほうがいいということで、返さないのであれば条例に一文入れる。皆さんの考えを伺いたい。

堀議員：議運で諮ったことを伝えていただきたい。一回話し合っているはずである。



(音声欠落)

梅村議員：条例で決めているところもあるので、条例のたたき台をそろえて、諮ったほうがいいのかもしい。

堀議員：議運で話し合った時には、私は情報提供して、政務活動費の性質、公金的性質、補助金的性質いろいろあって、私が研修に行った時には返す必要が無いという研修を受けてきたが、慣例の中では返すと決めているので、返すとなれば条例で返すと規定しないと根拠がないということになる、ということを経験で言ったが覚えていないか。議運でこういう議論があって、その情報を共有しないと議論にならないのでそれを言ってほしかった。

片岡議員：議長から話があって、堀議員からも話があった。各会派に持ち帰り検討するとなっている。議運の中ではそこまでである。

堀議員：会派で持ち帰って議論してきたか。知らない議員がいるなら議論にならないので、

黒川議員：慣例例規集の63ページに平成25年4月1日の政務活動費にかかる申し合わせ事項があって、政務活動費から生ずる預金利息については市に返納すると書いてある。

(「申し合わせは根拠がないから条例でない」と呼ぶ者あり)

黒川議員：条例化が必要なら条例改正していけばいい。議会運営委員会が手続きを進めることになるので、そちらに委ねてもいいと思う。

(音声欠落)

梅村議員：利息は返したほうがいいのか、使うことにするか。どっちにするかを話し合っ、返すなら条例化しなければいけない。

関戸会長：もう一回持ち帰って会派で検討し、もう一度この会で揉んで議会基本条例に出す、という流れでよろしいか。

梅村議員：基本的には使ってしまったでもいいが、私たちの姿勢として、金額が大きければ不正扱いになる恐れもあるかもしれないから返すほうが市民にとっては良い見方をされるのではないかとということで、返すなら条例化をするということ。

宮川議員：そもそも例えば国の補助金で市が受け取って、それに対して基金積み上げて、利子は国に返すべきか。

堀議員：返さなくていい。

宮川議員：例えば少数会派は使い切らないことも過去にあった。個人の話で言えば、いただいたお金の2倍3倍は使っているので、今現在でもマイナス。数円のことであるし、決まりなので利子は返しているが、そこにこだわる必要があるのか。ここで話し合っそれを土台にして、議運で決めてもらえばいい話である。みなさんの共通認識があればいいので、私はそ

の程度だと思う。

梅村議員：絶対戻すべきだとか、使い切るべきだとか意見があれば出していただきたい。無ければ議運に任せていただいて話し合っていくことでどうか。

堀議員：申し合わせ事項とて間違っていることはある。法的に返す必要が無いものを返すべきだと言っているので、宮川議員が言ったように、市だっ  
て交付金を出している、それを返せという話になるとまずい。統一しておかないと、政務活動費だけが返すというのは違うと思う。

片岡議員：教えてください。平成25年に作られた申し合わせ事項は、どういった経緯で、なぜ返すということをこれに盛り込んだのか。

宮川議員：政務調査費の18万を市から各会派に振り込む、金額ありきで話が進んでいるので、今の議論は全く無い状況だった。18万使って、余った分は返すという申し合わせ事項になった。それ以上の議論はされていなかったはずである。

榊谷議員：政務調査費の使い方全国的に問題が出てくる中で、市民に情報公開をとという議論をしたと記憶する。市民感覚としては、利息は返したほうがいいのではないかというのはなかったか。法的な議論はなかった。

堀議員：あえて言うなら、政務活動費の使い方の取り決めが文書であるが、かなり狭められていて、本来使っていいようなものを、岩倉市の対市民向けに、例えば広報などは使わないようにすると書いてあるが、一回見直したほうがいいと思う。私が研修へ行って学んできたことからかなり狭められている。

宮川議員：政務調査費の頃から意図的に狭められていることは岩倉の場合は事実だと思う。それに基づいて運用している。今の時代にそぐわないということであれば、話し合う場所で議論していただければいいと思う。

関戸会長：議運で決定していくということによろしいか。

#### (7) 選挙に係る立会人の指名について

関戸会長：議長選挙の時に立候補演説した方が立会人にもなったということから、1番2番と決まっているので、そこを省くかどうかということだが、省いてよろしいか。

(異議なし)

関戸会長：決定とする。

#### (8) 今後の視察対応について

関戸会長：視察を決めるときは議長副議長のスケジュールと先方のスケジュー

ールで決めている。議会の前後1週間は省いている。今後どのように視察対応していくか決めたいと思う。ご意見をお願いします。

黒川議員：7月までは全員対応、8月以降は2つのチームに分けてという話もあった。2つに分けても相手に対し失礼には当たらないと考える。

大野議員：2つに分けても正副議長は出ないといけないことは認識してほしい。失礼に当たる。

宮川議員：先週法政大学で話し合いがあった案件で、議会基本条例が制定されて10年、栗山町が10年経って3回の選挙があり、最初からあるのが前提で議員になった方が多くて、その主旨や根拠を理解していない方が増えているのをどうするかが研究課題だった。岩倉の場合は全員参加していることによって過去の事例や経緯を、新人であっても理解する機会を多く持っている。その結果あえて勉強会を開く必要は無いと判断していると報告してきた。他の議会では、作ったものの置き去りにされているという現状があることも踏まえて、2つに分けるのがいいのか、4つに分けるのがいいのか、分け方に関してもいろいろあるが、他の反省材料に基づいた組み方や運営の仕方を考えていただけるとありがたい。

関戸会長：2つに分けると新人議員が参加しづらいとかそういうイメージか。2つに分けたとしても参加回数が減るだけですね。

水野議員：仮に2つに分けてもフレキシブルな対応が良いのでは。日程がこっちは予定が被っているがこっちは出られるとか。検討の仕方はいろいろあると思う。

関戸会長：仮にAとBで自動的に割り振って、総務と厚生委員が入れ替わるということをイメージしているか。

水野議員：方法はいろいろあると思う。

梅村議員：2つに分けるのもそんなにシンプルにいくわけではない。現在、メインの説明者がいるかどうかで視察受入を判断している。2チームに分けたら、そこに説明者がいて、その方が受け入れられるかで判断してやっていくのか、チームの中で説明者がいれば受け入れるのか。受け入れ段階から考えないと難しい。2チームを作っても、出られる人出られない人があるので、その流れを作らないと難しいと思う。

大野議員：説明者を変えていくのか。これまでは推進協議会会長であった。

梅村議員：変えてもいいと思っている。視察を受ける時に、説明者がいるかないかで決めているので、チームを2つに分けても、出る人が2つに分けるだけで、説明者は今まで通りという感覚か。

宮川議員：今までの経緯だが、会長として他の用事があって出られない時は、副会長が説明員として出てくださいますという流れでやってきた。副会長であ

った梅村議長もご存知のことなので、基本はそれである。水野議員の話で、フレキシブルでもいいが、誰に確認をとらなければいけないかがその都度変わってしまうと、受ける時に事務局が誰に連絡とればわからなくなるので、基本路線は決めておいた方がいい。

関戸会長：説明は正副会長で。では参加者をどういうふうに分けるか

黒川議員：単純に2つに分ける場合は、会長チームと副会長チームに分けて議長は両方出る。期数別とか、新人は2人ずつ分けるとか。例えば、会長チームで、会長がもし急に出られない場合は、会長チームの中でもう一人補佐する者を選んでおけば、あまり会派がかたまらないように配置すればいいのではないか。

関戸会長：会長チームと副会長チームに分けますか。よろしいですか。

(発言する者あり)

関戸会長：では総務グループと厚生グループでよろしいか。

梶谷議員：そうすると女性がかたまる。

宮川議員：正副会長で調整してもらい、決まったらメールで報告する。

関戸会長：正副会長で決めてメールする。

梅村議長：提案だが、3か月以上先は受け入れないということを設定したいと思うが、おそらくこれから委員会の活動が活発になっていくと思うので、視察で埋められると委員会が開けなくなってしまうといけない。長浜市は2カ月で区切っていた。3カ月以内の日程で受けるというような制限を設けていいか。

大野議員：原則、岩倉で昼食をとっていただくか宿泊してもらおうという条件を付けたほうがいいと思う。この間の方も岩倉で食べなかった。食わずに帰った。食べるって言ったのに。どこの市に行っても、昼食か宿泊は向こうからお願いされて、資料代いくらと取られたところもあった。昼食か宿泊をしていただくという条件をつけて、市内の商工振興にも関わる岩倉市議会としては、何にもなく来ていただくのは、我々も何のためにやっているのかと思うので、その条件はつけてほしい。

関戸会長：その前に3カ月ルールについてはいかがか。よろしいですか。では3カ月ルールとする。食事と宿泊の制約はホームページに載せるか。ではお願いとして、努力目標として。

梶谷議員：細かいことだが、お土産の案内をされる場所があったが、商工振興で、秦野市だったか、市役所に隣接しているコンビニで秦野市のそばや物品があって、説明を聞いて勉強した後勧められた。岩倉市は1階の観光振興協会しかないが、そういうお勧めも一言。

## (9) その他

### 10 その他

宮川議員：防災計画の見直しについて、推進協議会の中でやるということだが、本来は全協でやる話かと。同じ協議会なので内容はほぼ同じだろうが、議事録の関係で、全員協議会の中のことと推進協のこととは分けたほうがいいと思うので、考慮していただきたい。

関戸会長：去年は協議会でやっているが。

(発言する者あり)

堀議員：議長がサミットに参加されたということで報告をお願いしたい。

梅村議長：一番印象に残ったのは、事務局の人数を増やしていくこと。なぜかという、昔、国の機関委任事務を受けているときは、事務局は「事務」の職員人数だと。だから今の人数でやれていたが、これからは政策提言や、議会も政策する役割を果たさなければいけないということを考えると、プラス必要という考え方をしたらどうか。総合的に検討していかなければいけないが、議会事務局が議会局になっているのはそういう意味もある。庶務だけではない役割がこれからは求められるのではないかとのこと。それから、議会の事務局長の任免権については、議会事務局で雇うのであれば議長の権限でできるが、小さい議会では、採用するところから議会ではできないので、議会事務局の人事については市長部局が配慮しなければいけないのではないかと考えている市長もいた。議会が今までの役割で終わってはいけないので、政策を作ったり、新たなどころもしっかりやってほしいというのが大まかな流れである。